

富田かおりのしあわせ改革

闘う



市政レポート かわら版 No. 12 発行人 さいたま市議会議員(南区選出) 富田かおり 〒336-0021さいたま市南区別所3-13-22-504

進まぬ待機児童解消なぜ？

やる気と知恵を！

待機児童の解消は、働くお母さんやお父さんたちにとって、とても大きな課題です。今回は、なぜ、さいたま市では待機児童の解消が進まないのか、その現状と課題に迫ります。政治を学ぶ女子大生のミナミちゃんが富田かおり市議に聞きました。

待機児童の現状は

どうなっているの？

ミナミ さいたま市には、どのくらい待機児童がいるんですか？

かおり市議 平成25年4月現在で117人ですね。

ミナミ 意外に少ない？

かおり市議 この数字には、第一希望に入らなかった児童や、認



況を審査されます。入所優先基準は、就労・疾病・障害・看護・介護・求職活動などです。この基準では、ハローワークに通いながら入所申請しているお母さんたちは不利になる。矛盾していると思いますね。女性の働き方の「M字カーブ」って知っていますか？

ミナミ 結婚、出産で就労率がガクンと下がり、育児に区切りがつくと、また上がる。

かおり市議 そう。このカーブをなだらかにする必要がありません。働くためには子どもを保育所に預けなければならぬ…。でも求職者や内定者は、入所基準の優先度が低い。

ミナミ かわいそう…。

かおり市議 格差社会を助長させないためにも、こういった不公平な入所基準を改めるよう訴えていきます。

(裏面へ続く)



かおりの緊急提言 私は訴えます

- ① 求職者、内定者の不公平な入所優先基準の改善を
- ② 株式会社の参入規制を近隣政令市並みに緩和する
- ③ 潜在保育士の発掘、就職の支援を